

統 括 本 部 報 告

地域本部長会議報告(能登本部長)

平成 29 年度 第 4 回地域本部長会議

日 時：平成 29 年 1 月 25 日(水)

13：30～17：00

場 所：日本技術士会荻手第二ビル 5 階会議室

出席者：吉田克己会長、高木茂知副会長、橋場常雄副会長、佐竹芳郎副会長、奈良人司専務理事、西村文夫常務理事、宮崎一之常務理事、能登繁幸北海道本部長、大谷政敬北陸本部長、渡邊好啓中部本部長、北村友博近畿本部長、大田一夫中国本部長、武山正人四国本部長、甲斐忠義九州本部長、吉川謙造東北本部長(議長)

【議事】

1. 統括本部報告(主要議題)

(1) 平成 28 年度技術士第一次試験の結果について

- ・合格者 8,600 名、合格率 49.0%であった。合格率は前年度から下落したが、目標の 50%をほぼ確保した。

(2) 科学技術・学術審議会技術士分科会検討状況報告

- ・平成 28 年 12 月 22 日に開催された、今期最後となる分科会で審議された「今後の技術士制度の在り方について」の内容説明があった。

(3) 技術士 CPD ガイドラインの改定について

- ・技術士 CPD ガイドライン(第 3 版)を制定し、平成 29 年 4 月 1 日より適用する。主な変更点は、自己学習の中で「Pe-CPD」は 10CPD 時間まで別枠で認める。ただし、その他の自己学習の重み係数を 1 から 0.5 に引き下げる。

(4) 緩やかな連携の推進について

- ・新たに新潟県庁技術士会、林野庁職員技術士会、明治大学、東京農工大の設立連絡があった。

2. 地域本部関係[審議事項]

- ・特になし

3. 地域本部関係[報告]

各地域本部長から資料に基づき説明があった。

4. 地域本部関係[意見・要望等]

(1) 北陸本部・東北本部

- ・事務所等の固定費のウエイトが大きく、活動原資の確保が厳しいため、統括本部からの交付金の増額を検討して欲しい(北陸本部)。
- ・地域本部への交付金 5,000 千円は、10 年以上も前に決定されたものであるが、事務所賃借料と専任職員(1 名)の人件費を賄うことはできていない。その後、各県支部の発足に伴い事務局の処理量は増大しており、交付金の増額を強く望みます(東北本部)。
- ・(統括本部回答)企画委員会で、部会や地域組織等への支援について検討することになっている。

(2) 近畿本部

- ・近畿本部では、「ものづくり補助金」、「戦略的基盤技術高度化支援事業」、「新市場開拓コーディネータ」などの事業に対して、会員技術士が活用されるように活動を行っている。現在、15 百万円規模にまで育っており、今後の目標として 50 百万円を考えている。
- ・さらに技術士業務紹介を拡大する上で、各中央省庁の施策で「技術士が活用できる場」に関する情報として、施策テーマ、担当部門、人脈などの情報の紹介ができないか。
- ・(統括本部回答)有用な情報があれば提示します。
- ・「総合技術監理の技術体系」(青本)の要望がある。改訂版の発行等予定はないのか。
- ・(統括本部回答)文科省が検討している。

(3) 四国本部

- ・平成 28 年度技術士第二次合格者発表に関して建設通信新聞への広告掲載を考えている。

理事会報告(森理事)

平成 28 年度 第 5 回理事会

日 時：平成 29 年 1 月 11 日(水)

13:00～15:00

場 所：萱手第二ビル 5 階会議室

議題(主なもの)

【審議事項】

1. 委員会運営に関する規則及び地域組織における幹事選出に関する規則の変更について

高木総務委員長からの説明、審議の結果、原案通り承認された。

(1) 委員会運営に関する規則の変更について

実際の選挙運営中における立候補届けや選挙公報の確認などの委員会業務等、軽微かつ形式的な業務については、全国から委員を招集して実施するまでもなく、幹事会で処理した上で委員会には報告するよう、本規定に明記することにしたものである。

(2) 地域組織における幹事選出に関する規則の変更について

立候補者が役員定数を超えた場合の選挙についての規定(規則第 5 条)に詳細事項の追記を行い、明確化を図ることとした。

一例) 得票数が同数の場合は、入会日の早い順に当選とする。

2. 地域本部幹事定数の変更について

高木総務委員長からの説明、審議の結果、下記の通り現行の役員定数変更が承認された。

- ・ 東北本部：30 名→35 名に変更。
- ・ 近畿本部：25 名→30 名に変更。

3. 技術士業務についての外部からの依頼に関する規則の変更について

事務局からの説明、審議の結果、原案通り承認された。

- ・ 外部依頼を請負契約を前提としている点を撤廃して修正・変更。但し、雇用が前提となった依頼は対応しない。
- ・ 委員会組織変更を反映して修正・変更。

4. 会員の入会等について

事務局より説明があり、原案通り承認された。
平成 28 年 11 月末現在では、正会員 14,866 名、準会員 3,495 名、賛助会員 156 社となっている。

【報告事項】

1. 平成 28 年度技術士第一次試験の結果について

宮崎試験センター長より報告があった。合格率は 49.0% (H27: 50.6%) となっている。制度改定後の平成 25 年度からの 4 年間の合格率の平均が 49.5% であり、目安の 50% にほぼ乗っている。

また、女性のデータは以下の通りとなっている。

- ・ 受験申込者数：2,286 (1,924)、受験者数：1,853 (1,571)、合格者数：935 (833)、合格率：50.5% (53.0%)。 () 内は平成 27 年度数値。

2. 平成 29 年度技術士試験日程について

宮崎試験センター長より報告があった。技術士第一次試験、技術士第二次試験ともにほぼ前年と同様のスケジュールとなっている。

3. 科学技術・学術審議会技術士分科会報告について

奈良専務理事より報告があった。今後の検討課題(ポイント)を整理すると以下の通りである。

- (1) 技術士第一次試験：専門科目を共通化(大きくり化)して 5 つ程度のグループ(系)毎に行う。
- (2) 技術士補の在り方：上記に伴い、技術士補の在り方についても、その必要性も含めた抜本的な見直しが必要である。
- (3) 技術士第二次試験：必須科目の択一問題を廃止し、記述式の出題とする。
- (4) 技術部門・選択科目：技術部門の選択科目を 96 科目から 69 科目に集約化する。加えて、今後も定期的な見直しが必要。
- (5) 総合技術監理部門の今後の在り方については、継続検討が必要。
- (6) 継続研鑽(CPD)：技術士資格においても一定の年数毎の更新制度導入の検討が望ましい。
- (7) 国際的な技術者資格認定制度との同等性を確

保し、国際的に活躍できる環境を整えることが重要。

(8) 他の国家資格との相互活用(試験等の免除)を行うことも重要である。

また、12 月に前段案を基に行ったパブリックコメントについても技術士分科会(12/22)に報告された。

- ・ 89 の意見が出された。
- ・ 更新制度の導入については、ほぼ 100%肯定的な意見であった。

4. 平成 29 年度役員候補者選出選挙日程について
事務局より報告があった(本会 HP 参照のこと)。

- ・ 立候補者による推薦依頼活動開始日(H29.02.01)より前に依頼活動を行うと選挙違反になるので気をつけること。
- ・ ウェブ投票を実施する。新たにウェブ投票を利用する場合、本会 HP からの事前の登録が必要。なお、前回登録している場合は、新たに登録する必要はない。

5. 部会長及び部会幹事の選任方法の検討状況について

高木総務委員長より検討状況について報告があった。下記 A 案、B 案それぞれの長所・短所も提示してどちらかに統一決定する方向で逐次意見を伺いながら、次回理事会(3/8)での審議・承認に向けて検討・準備を進めている。

- ・ A 案：幹事を選挙。(幹事から部会長を理事会で承認)
- ・ B 案：部会長を選挙。(部会長が幹事を委嘱)

6. 部会に関する規則制定の検討について

高木総務委員長より報告があった。前記部会長等の選任方法の規定化に当たって、既存の関連 2 規則を統合・整理し、「部会に関する規則(案)」を検討している。

7. 緩やかな連携の推進について

高木総務委員長より報告があった。新たに 4 つの技術士による団体が加わり、総団体数は 80 となっている。

(1) 新たに加わった技術士による団体

- ・ 新潟県庁技術士会、林野庁職員技術士の会、明治大学(明大技術士会)、東京農工大学(東京農工大学技術士会)

(2) 団体の数(合計：80)

- ・ 企業内技術士会：29、公務員技術士会：17、出身大学等別技術士会：33、その他：1

(3) 技術士による団体との覚書の締結

- ・ 本会と東京電機大学技術士会、北陸本部と新潟県庁技術士会)

8. 第 43 回技術士全国大会(横浜)創立 65 周年記念大会開催結果報告について

西村大会運営委員長より結果報告があった。

- ・ 参加者数：来賓を含めた延べ人数で約 550 名。
- ・ 総収入：1,565 万円、総支出：1,372 万円(1 月 11 日時点での数値)

9. 技術士 CPD ガイドラインの変更について

宮元研修委員会副委員長より説明があった。

技術士 CPD ガイドライン(第 3 版)の CPD 時間に関する主な改善内容は以下の通りである。

(1) CPD 機会の少ない会員の CPD 登録を促進するための改善

① 本会が認定する e ラーニング^{※1}の履修は、自己学習(形態 6-5)の中に CPD 時間 10 時間(重み 1.0)を上限に別枠として認める。なお、CPD 登録時に、演題、講師名、要旨、所見等を 100 文字以上 256 文字以内で記入する。

② 本会の「Pe-CPD」に収録されている講演会等を利用して地域本部が開催する講演会等は、講演会等の受講(形態 1)として認める。

③ 多様な自己学習の内容を具体的に明示し登録を容易にするとともに、エビデンスの確保等に課題のある自己学習の重み係数を 1 から 0.5 に引き下げる。

(2) CPD 定期審査において指摘された事項等に関する改善

① 論文の口頭発表および講演会の講師等について、難易度、準備に要する時間等を考慮して、時間重み係数を論文の口頭発表は 3 から 5

に、講演会の講師は 2 から 3 に変更する。

(1) の③については、重み係数を下げないように北海道本部としての意見を述べたが、検討の結果、原案通り承認された。

※1) 本会が認定する e ラーニングである、国立研究開発法人 科学技術振興機構 (JST) の「研究人材のための e-learning」の URL は以下の通りである。

・ <https://jrecin.jst.go.jp/seek/SeekTop>

10. 技術士業務についての外部からの依頼に関する手引きの変更について

事務局より報告があった。これは、審議事項の第 3 議題にある「技術士業務についての外部からの依頼に関する規則」の変更に伴い、委員会組織名の更新、採番の整理、字句の修正等の変更を行ったものである。

11. 常設委員会等報告について

各常設委員会より活動報告があったので一部を紹介する (前記審議事項、報告事項は省略)。

(1) 倫理委員会 (本間委員長より活動報告)

① 綱領小委員会

・ 技術士倫理綱領の改定案を検討中。

② 啓発小委員会

・ 「第 9 回 技術者倫理シンポジウム」 (H29.05.15、学士会館 202 号室) のテーマは、「科学技術の進展と社会への影響〜リスクとどう向き合うか〜」となった。案内を本会 HP に掲載予定。

③ 情報小委員会

・ 全国大会 (横浜) における第 4 回技術者倫理ワークショップの開催結果、アンケート分析結果の報告。今後の改善を図る。
・ 第 44 回技術士全国大会 (山口) における第 5 回技術者倫理ワークショップについては、今後中国本部と調整する。

④ 倫理教育検討 WG

・ 「組織の中の技術者について」考慮すべき事項 (6 項目ほど) を議論・検討している。

(2) 総務委員会 (高木委員長より活動報告)

その他 (審議事項、報告事項以外) の検討事項

① 北陸本部：委員会名の変更について承認した。

② 会員推薦状規則の変更検討

推薦状の交付要件について、現状から緩める方向で検討中。

③ CPD 審査規則変更の検討協力

研修委員会からの依頼に基づき検討し、一部修正について連絡。

④ 規定の形式的整備検討

幹事会で順次行っている規定の検討内容について、確認・承認した。

(3) 企画委員会 (久下委員長より活動報告)

① 予算関係

・ 平成 29 年度予算で考慮すべき主要な変動要因を確認。事務所移転による賃貸料の増加を見込むと、余裕は 80 ～ 100 万円に留まる。
・ 各委員会の予算申請がほぼ出そろった。いくつかの委員会からヒアリングを行う予定。
・ 「対外活動促進費」と「対外的情報発信費」を一本化し、手続を簡略化するため、事務局で案を作成し、次回委員会で更に協議する。
・ 11 月末段階での事業執行状況を確認した。

② 会員拡大小委員会関係

・ 「Camtasia Studio」は Ver.8.5 (32bit 機) を地域本部向けに購入することとした。
・ 全国大会 (横浜) 分科会で収録したコンテンツは、修正可能なものから順次、Pe-CPD 教材として公開していく。
・ 会員個人が「Camtasia Studio」を購入する際の会員割引を後日、本会 HP で PR する。
・ TV 会議の通信不良が発生することがあるため、原因追及と共に他社製のシステムを研究する。

③ 予算執行小委員会関係

財政レポート 2017 の検討を進めている。

(4) 研修委員会 (西村委員長より活動報告)

① 技術士 CPD 審査規則及び同手引きの改定

総務委員会幹事会によるコメントを反映した修正案を総務委員会に諮ることとなった。

② 平成 28 年度 CPD 定期審査員の委嘱・予定

- ・審査長：宮元副委員長、16 名の審査員（研修委員会から 8 名、地域本部から 8 名）

- ・第 1 回審査調整会議を 2 月 9 日に開催。

③継続研鑽小委員会

技術士 CPD ガイドライン（第 2 版）の改定案、CPD 審査の判断例の改定について検討。

④技術系人材育成小委員会

修習技術者向けのパンフレットの PPT 版の改善、技術士を目指す方への PR 資料の作成、大学等に対する制度の普及啓発について検討中。

⑤ CPD 支援委員会（実行委員会）

- ・1 月 11 日：新春記念講演会「研究は楽しく：ヒントは身の回りにある一光触媒を例にして」東京理科大学 藤嶋昭学長
- ・1 月 18 日：CPD ミニ講座「放射能除染関連テーマ」
- ・2 月 8 日：CPD ミニ講座「地域防災計画」

⑥修習技術者支援委員会（実行委員会）

- ・2 月 4 日：技術士を目指そう、修習ガイダンス 2017 ～一次試験合格者・JABEE 課程修了者～

⑦青年技術士交流委員会（実行委員会）

- ・技術士全国大会関連イベント結果報告

⑧平成 28 年度技術士 CPD プログラムの申請状況：75 件（12/7 現在）。

(5) 広報委員会（柴田委員長より活動報告）

①国会図書館への申し入れ

- ・月刊『技術士』を記事索引採録誌の対象としてもらうよう申し入れを行った。（採録誌：記事検索対象となる雑誌。科学技術に関わる各学会誌等と同列となる。）

②技術士試験日程等の掲載について

- ・技術情報誌、学協会の会誌等に、技術士試験日程等の掲載を働きかけるべく検討を開始した。

③今後の予定について

- ・平成 29 年 7 月号特別企画の検討を開始。「活躍する青年技術士～これからの技術士と

社会貢献～(案)」として、青年技術士の仕事と活動内容を紹介する予定。

(6) 社会委員会（内田理事より活動報告）

①司法小委員会

- ・裁判所からの専門委員等の推薦依頼への対応を継続（本年度は現在 5 件）。船舶・海洋部門の要請があったが、協力者がいなかった。
- ・第 2 回司法支援講習会を企画立案中。

②広報小委員会

- ・平成 29 年度 2 月 25 日に「第 8 回社会活動事例発表会」を開催予定。地域本部会員を中心に 4 人の発表者を選定した。（事例発表会グループ）。
- ・技術士の社会活動（対外活動）の情報収集。（情報集約グループ）。
- ・文科省研究振興局から平成 29 年度の文部科学大臣賞（創意工夫功労者賞）の審査依頼に対し、社会委員会委員から 10 名、女性技術士 2 名の計 12 名で 12 月末までに約 1,400 件の書類審査を完了し、文科省に審査結果を報告した。

③防災支援委員会（実行委員会）

- ・熊本地震災害防災会議は九州本部復興支援会議の提言書と報告書の作成を支援。報告書は 12 月中に印刷し、1 月以降に熊本県関係部局の訪問と報告会を実施予定。
- ・11 月 13 日：全国防災連絡会議の実施。
- ・11 月 14 日：全国大会（第一分科会）の実施。
- ・4 回シリーズで被災者支援に係る基本法令の研修を実施中。1 月 12 日に 4 回目を実施。
- ・千葉市との災害協定：千葉県支部と協定書の内容について協議中。

④科学技術振興支援委員会（実行委員会）

- ・理科教室等支援活動を継続中（12 月末現在、38 件）。
- ・第 1 回理科実験事例発表会を開催した（H28.11.29）。参加者は地域本部を含め 63 名。
- ・第 6 回サイエンスインカレ（文科省主催、平成 29 年 3 月 4～5 日、筑波大学筑波キャ

ンパス)に協賛参加予定。本年も優秀者に對し、日本技術士会会長賞を授与する。

⑤技術士活性化委員会(実行委員会)

- ・「技術士業務についての外部から依頼に関する規則及び手引き」の変更について調整を行った。
- ・外部からの技術士業務紹介依頼に継続対応中。
- ・第36回技術士開業研修会を企画中。
- ・技術士報酬調査(アンケート)を計画中(3月に報告予定)。

⑥工事監査支援WG(実行委員会)

- ・H28年度自治体工事監査委託状況(12月7日現在:20自治体、26案件)。
- ・工事監査マニュアルの改定版を製作した。

(7)国際委員会(小林委員長より活動報告)

①第1小委員会(総括・広報)

- ・英文表記の統一は、11月理事会の承認を受け、最終承認はモニタリング委員会が開催される平成29年3月30日まで待つ。
- ・第43回技術士全国大会第4分科会(グローバル展開)を開催した。

②第2小委員会(IEA関連)

- ・英国のIPEA国際エンジニア審査登録制度のレビュー報告書をカナダ、インドの意見を取り入れてとりまとめ、12月20日にIEA本部に提出。

③第3小委員会(海外活動)

- ・オーストラリア出張報告。
- ・山東省・中国科学技術協会との面談報告(12月15日來会)。

④日韓技術士交流委員会(実行委員会)

- ・第46回日韓技術士国際会議(日光市)の開催結果報告。

⑤海外活動支援委員会(実行委員会)

- ・中国江蘇省塩城(えんじょう)市との覚書締結(11月7日來会)。
- ・台湾訪問交流会を実施(11月8日～11日)。7名が訪台。
- ・台州市国際人材交流会を実施(11月22日～

24日)。海外活動支援委員長他6名が参加。

- ・海外活動支援委員長他がベトナムを訪問(12月13日～17日)。

(8)男女共同参画推進委員会(嶋田理事より活動報告)

①第43回技術士全国大会(横浜)第5分科会開催報告:参加者は約60名。女性は2割程度。

②女子学生支援:第32回技術サロンを開催(12月17日)。社会人9名、学生2名参加。

- ・鶴岡高専の先生が見学、同機械工学科3年の女子学生も参加した。

- ・スカイプを利用して、呉高専との交流を実施した。学生9名、社会人2名参加。

③男女共同参画学協会連絡会 第15期第1回運営委員会(12月13日)の報告。

- ・「第4回科学技術系専門職の男女共同参画実態調査」の解析ワーキングに入り、解析に協力する。2017年9月に解析結果報告書を公表予定。

④女性会員とのネットワーク構築。

- ・関連イベントの紹介、月刊『技術士』への執筆呼びかけなど、定期的な情報発信に努める。

⑤今後の予定(検討中含む)

- ・ウェブサイトの見える化、技術サロン資料のリニューアル、他(継続)。
- ・ジェンダーサミット10(5月25～26日、一橋講堂)への参加を検討中。
- ・出前サロンの展開など:地域本部、大学や高専等での開催に協力、支援していく。
- ・継続的広報活動の拡大:イベント、新聞、学協会等を紹介して欲しい。

(9)技術士制度検討委員会(山口委員長より活動報告)

議論を早めるため、2か月に1回の開催から毎月開催にペースアップした。

①資格更新制度の検討

更新制度の必要性として以下の2つの課題がある。

- (a)技術士の実態把握が困難である現状を踏まえた技術士登録制度の課題

(b) 資質向上の責務に係わる検証手段が設定されていない課題

主な内容、意見等の一部を下記に示す。

- ・課題 (b) については、技術士会が実施している CPD の評価システムや CPD 認定会員制度などの記載は極力控え、資質向上の必要性についての記述にとどめる。あくまで国の技術士制度の問題点、現状の課題として捉えられるような内容とする。
- ・技術士の実態を把握できていないことは国民の不利益を被ることになり、法 1 条の目的に反することではないか。
- ・国際的同等性の観点からも更新制度や CPD 等について米国の PE 制度と日本の技術士制度の違い、技術士制度に欠けている点なども問題点として記述すべきである。
- ・更新制度導入に当たり、更新の対象は改正後の技術士のみとなるのか、遡及適用して従来の技術士も対象としていいのか、その点重要な問題である。
- ・報告書には技術士の活用の現状・課題も記載すべきである。

②今後の進め方

- ・報告書のたたき台は骨子案を基に作成する。報告書の構成、執筆担当は以下の通り。
 1. 情勢の変化：事務局
 2. 現行と課題：委員会幹事会
 3. 改正の具体的方向性：委員会幹事会
- ・平成 29 年 3 月の理事会に中間報告する予定。

平成 28 年度 第 6 回理事会

日 時：平成 29 年 3 月 8 日(水)

13:00 ~ 17:30

場 所：萱手第二ビル 5 階会議室

議題(主なもの)

【審議事項】

1. 平成 29 年度事業計画について

久下企画委員長から説明があり、審議の結果、

原案通り承認された。前書きの骨子は以下の通り。

- ・文科省の技術士分科会において、技術士資格の更新制についての議論が本格化。
- ・継続研鑽(CPD)事業を一層充実していく。
- ・公益確保と会員サービスの向上を継続して取り組んでいく。
- ・統括本部事務局・会議室の移転に万全を期す。
- ・制度改正が予定されている第二次試験方法の変更に対応していく。

2. 対外活動促進費運用規則の変更について

久下企画委員長より説明があり、審議の結果、原案通り承認された。

- ・従来の①対外活動促進費と②対外的情報発信費の 2 つを「対外活動促進費」に一本化し、合わせて現行規則および手引きを変更した。

3. 講演会見学会等開催補助費運用規則の変更について

久下企画委員長より説明があり、審議の結果、原案通り承認された。運用規則第 5 条(補助費の対象)に以下を追加する。

- ・講師依頼等に係る調整担当委員等の交通費
- ・主催組織の CPD 行事企画会議に出席するための担当委員等の交通費

4. 平成 29 年度収支予算について

久下企画委員長より説明があり、審議の結果、原案通り承認された。

5. 技術士 CPD 審査規則の変更について

宮元理事(研修委員会副委員長)より説明があり、原案通り承認された。

- ・平成 26 年 4 月の技術士 CPD ガイドラインの改定に合わせた。
- ・「技術士 CPD 審査の手引き」との整合性を図った。

6. 部会に関する規則の制定について

高木総務委員長より説明があり、審議の結果、原案通り承認された。

- ・「部会長候補者を選挙により選任する方法」とし、二年後の平成 31 年度役員候補者選出選挙時から実施することとする。

7. 会員推薦状規則の変更について

高木総務委員長より説明があり、審議の結果、原案通り了承された。会長名による推薦状が更に多くの正会員により活用できるよう、交付要件の見直し等を行ったものである。

8. 地域組織の設置運営に関する規則の変更について

高木総務委員長より説明があり、審議の結果、原案通り了承された。これは、地域組織の設置運営に関する規則 第 8 条(任期)に以下の第 5 項を加えることとした。

- ・ 5 2 年に満たない任期については、地域役員の任期制限の期間に加えない。

9. 本会規定の形式面からの整備(その 2)について

高木総務委員長より説明があり、審議の結果、原案通り了承された。本会の規定(規則及び手引き)の形式面からの整備を進めていたものであり、残る約半数の規定について確認を行い、全 71 の規定についての整備が完了した。

10. 統括本部事務局の移転先について

事務局より有望な物件の情報について説明があり、移転先として今後詳細な契約条件、移転日程等の折衝、検討に入ることについて、審議の結果、了承された。

- ・ 移転先の第一候補：機械振興会館(港区芝公園 3-5-8)

11. 常勤理事の報酬の変更について

吉田会長より説明があり、審議の結果、原案通り了承された。人事院給与勧告に基づく国家公務員の給与変更に合わせて平成 28 年 4 月 1 日より以下の通り変更する。

- ・ ボーナス：4.20 月分/年から 4.30 月分/年に引き上げる。

12. 会員の入会等について

事務局より説明があり、原案通り承認された。平成 29 年 1 月末現在では、正会員 14,851 名、準会員 3,642 名、賛助会員 156 社となっている。

【報告事項】

1. 平成 28 年度技術士第二次試験結果について

宮崎技術士試験センター長より報告があった。女性の合格者は 173 名(合格率 17.5%)で合格者全体の 4.7%(H27 年度は 3.6%)となっている。

2. 技術士制度検討委員会の検討状況(中間報告)について

山口技術士制度検討委員長より中間報告書のたたき台が提示された。意見を踏まえ、次回の理事会に向けて検討を進めることとなった。

- ・ 文科省の技術士分科会への提言としては、シンプルで分かり易い内容・表現とする。
- ・ 更新のための受講を更新時の第一義の要件とする(CPD を基準とした更新という誤解を避ける)。

3. 日本原子力学会との CPD 実施細目についての覚書締結について

西村研修委員長より報告があった。以前に交わした覚書に基づき連携内容の詳細について検討してきた結果、合意に至ったので、平成 29 年 2 月 28 日付で「継続研鑽の実施に係る相互連携に関する実施細目」を締結した。

4. 緩やかな連携の推進について

高木総務委員長より報告があった。新たに 2 つの技術士による団体が加わり、団体数は全部で 82 となっている。

- ・ 新加入：日本工営株式会社(日本工営グループ技術士会)、呉工業高等専門学校(呉高専技術士九嶺会)。
- ・ 企業内技術士会：30、公務員技術士会：17、出身大学等別技術士会：34、その他：1。

5. 常設委員会等報告について

主なものを以下に列記する。

5-1. 倫理委員会

本間委員長より活動報告があった。

(1) 第 9 回技術者倫理シンポジウム

啓発小委員会より行事案内リーフレット(案)の報告があり、内容を確認した。

- ・ 「テーマ：科学技術の進展と社会への影響〜リ

スクとどう向き合うか〜」平成 29 年 5 月 15 日(月) 13:00 ~ 17:00、学士会館 202 号室。

(2) 第 5 回技術者倫理ワークショップ

第 44 回技術士全国大会(山口)における同ワークショップの第 3 分科会(倫理)開催について早急に中国本部と具体案の作成を図る。

5-2. 総務委員会

高木委員長より活動報告があった。

- ・支部における特別顧問等特別役職の設置検討について、地域本部関連事項小委員会において検討を続けることとした。
- ・本会に係る英文表記について、規則化を図るための成案を国際委員会に引き渡すこととした。
- ・ウェブ投票について、一般正会員の利用促進を図ることとした。
- ・近畿本部、中部本部、愛知県支部の手引き変更の審議を行った。

5-3. 企画委員会

久下委員長より活動報告があった。

- ・平成 29 年度収支予算第二次案(一般会計)では、本会全体として収支とも 4 億 2 千万円規模で、若干の赤字予算の見込み。
- ・同第二次案(特別会計)では、5 千万円程度を将来のシステム変更に積立し、残り 800 万円程度の黒字予算の見込み。
- ・TV 会議室の通信不良について、事務局で改善を図る。

5-4. 研修委員会

西村委員長より活動報告があった。

- ・継続研鑽小委員会：技術士 CPD 認定会員制度について意見交換。
- ・技術系人材育成小委員会：修習技術者向けのパンフレットの PPT 版が完成。
- ・平成 28 年度技術士 CPD プログラムの申請状況：92 件(2/8 現在、昨年比 1.5 倍)。

5-5. 広報委員会

掛川理事より活動報告があった。

(1) 国会図書館採録誌について

- ・国会図書館から月刊『技術士』を記事索引採録誌の対象とした旨の連絡があった。2017 年 1

月から採録基準を満たした記事について記事名、及び著者名で検索が可能となった(基本 3 頁以上の記事が対象)。

(2) 今後の予定について

- ・月刊『技術士』の効果的な寄贈方法の検討を進める。
- ・技術士試験情報の効果的な流布方法の検討を進める。技術士試験センターでパンフを作成した。

5-6. 社会委員会

内田理事より活動報告があった。

(1) 司法小委員会

- ・平成 29 年度に第 2 回司法支援講習会を企画中。

(2) 広報小委員会

- ・「第 7 回社会活動事例発表会」を開催。参加者は葺手ビル 37 人、中国本部 12 人(WEB)、四国本部 4 人(WEB)。

(3) 防災支援委員会(実行委員会)

- ・熊本地震災害防災会議は、九州本部復興支援会議の提言書と報告書の作成を支援し、調査報告書を発表した。今後、報告会を実施予定。
- ・被災者支援に係る基本法令の研修を 2 月 9 日までに 6 回目(最終回)実施した。

(4) 科学技術振興支援委員会(実行委員会)

- ・第 6 回サイエンスインカレ(文科省主催、平成 29 年 3 月 4 ~ 5 日)に協賛参加し、研究論文の優秀者「東海大学工学部機械工学科 大類進さん」に対し、日本技術士会会長賞を授与した。テーマ：多指および手首関節を有する前腕義手の筋電位による実時間制御法」。

(5) 工事監査支援 WG(実行委員会)

- ・H28 年度自治体工事監査委託状況(2 月 16 日現在：20 自治体、26 案件)。
- ・工事監査マニュアルの改定版を製作したので、関係者配布を準備中。

5-7. 国際委員会

小林委員長より活動報告があった。

(1) 第 1 小委員会(総括・広報)

- ・英文表記統一案適用は平成 29 年 4 月 1 日から。

- ・平成 29 年 6 月 24 日に当会全体の国際活動を紹介する「第 1 回国際活動報告会」を開催予定。
- ・月刊『技術士』における“国際活動”のコーナー（新設）に協力することとなった。

(2) 第 2 小委員会 (IEA 関連)

- ・ IEA の APEC エンジニアデータバンクをつくる構想 (IEA の HP から各国のデータにアクセスできるシステムの構築) に協力。

(3) 第 3 小委員会 (海外活動)

- ・ 山東省・中国科学技術協会 (SDAST) から本年 8 月に中国青島 (チンタオ) で日中韓国際エンジニアリングフォーラムを開催する提案があり、先方からの詳細内容の連絡待ちの状況である。

(4) 日韓技術士交流委員会 (実行委員会)

- ・ 第 47 回大会 (釜山) の準備 (韓国との合同会議 4 月)。
- ・ 第 48 回大会 (平成 30 年、神戸市) の近畿本部受入確認。

(5) 海外活動支援委員会 (実行委員会)

- ・ 当委員会副委員長の熊澤壽人氏が中国浙江省寧波 (ねいは) 市から技術指導大使 (引才大使) に任命された。
- ・ 中国国家外国専門家局からの要請に基づき、平成 29 年 4 月 10 ～ 17 日、深圳 (しんせん) にて開催の「中国国際人材交流大会」へ当委員会から 2 名の参加を検討している。

5-8. 男女共同参画推進委員会

石田委員長より活動報告があった。

(1) 活動方向性の確認

- ・ 理工系女子学生及び若手女性技術者向け活動 (キャリア支援と技術士への誘い)。
- ・ 会員及び一般社会向けの活動 (キャリアモデルの充実、技術士に関する広報)。

(2) ジェンダーサミット 10 (5 月 25 ～ 26 日、一橋講堂) への参加

- ・ 国際委員会の協力を得て、参加 (ポスター発表) に向けて準備を開始した。

(3) 出前サロンの展開 (継続)

- ・ 他委員会や女性会員のネットワークを活かして、協力を得、地域本部、大学・高専等において開催の際には協力・支援していきたい。

5-9. 技術士制度検討委員会

山口委員長より中間報告 (検討中の骨子案) が提示され、活動報告があった。

(1) 報告書の内容 (提言に至らない課題もあり得る)

文科省の技術士制度分科会で報告された「今後の技術士制度の在り方について」に示された下記 7 課題毎にまとめる方向。

- ・ 課題 1：更新制度の導入
- ・ 課題 2：技術士補の在り方
- ・ 課題 3：IPD への支援方策
- ・ 課題 4：総合技術監理部門の在り方
- ・ 課題 5：技術士資格の国際的適用性
- ・ 課題 6：他の国家資格との相互活用
- ・ 課題 7：産業界での活用促進

(2) 更新制度の導入

- ・ 更新制度の周知期間、更新に必要な講習内容、更新単位など具体的な更新案を示す必要がある。RCCM や建築士などの資格を参考にする。

[以上]